

11 生涯を通した健康づくり		
12 生涯を通した健康づくり		
主管課名	福祉健康部 健康推進課	
主管課長名	木村 良太	
電話番号	042-441-6103	
関係課名 (組織順)	スポーツ振興課, 子ども政策課, 保育課, 子ども家庭課, 生活福祉課, 高齢福祉担当, 介護保険担当, 障害福祉課, 子ども発達センター, 保険年金課, 学務課, 指導室, 社会教育課	
目的	対象	市民
	意図	生涯にわたり健康な生活を送ることができる 身近な地域で安心して医療を受けられる
施策の方向	市民が主体的に取り組む地域健康づくりや疾病予防を推進するとともに、疾病の早期発見・早期治療体制及び重症化予防の充実を図ります。また、医療保険制度改革に適切に対応した保健行政の推進を図ります。	

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



1 後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の振り返り — 取組実績（DO）

◆ 令和4年度における取組実績の振り返り

<p>施策の成果向上に向けた主な取組実績 【前期基本計画（令和5年度～令和8年度）の基本的取組毎に記載】</p> <p>施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）</p> <p>（11-1 からだとこころの健康づくりの推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民が自主的に行っている「調布市民健康づくり始める会」の活動や、市民が利用している「健康活動ひろば」での活動を支援した。 若い年代から歯周病予防を意識したセルフケアや歯科健診受診の意識づけができるよう、20歳を迎える方に歯周病の啓発や健診受診の個別勧奨を実施した。 令和元年7月施行の調布市受動喫煙防止条例についての周知・啓発のため、リーフレットを作成し全戸配布したほか、受動喫煙ゼロの店登録事業を継続的に実施した。 自殺対策の一層の推進のため、ゲートキーパーの養成等庁内横断的な連携による相談支援体制を強化するとともに、地域ネットワークの構築を図った。 <p>①横断的連携による施策の推進</p> <p>■連携テーマ1「地域共生社会の実現に向けた取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内連絡会を通じて健康づくり、食育、自殺対策、受動喫煙対策を推進し、各所管施設での啓発活動等を行った。 庁内関係各課や3師会、保健所、有識者等と、健康づくりに関する施策の状況確認や方向の検討を行った。 <p>■連携テーマ3「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内連絡会を通じて受動喫煙防止条例の周知・啓発の取組を推進した。 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に関する庁内連絡会を開催し、情報共有を図るとともに、連携して各種取組を推進した。 <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内企業と連携して、市内小学生を対象とした通信型による食育講座を実施し、修了者を「調布っ子食育マイスター」として認定した。 調布市医師会等と連携し、受動喫煙防止対策を推進した。 包括的パートナーシップ協定に基づき、アフラック生命保険（株）と連携し、スマートシティの推進に関する取組として、健康施策についての情報交換を行った。 <p>（11-2 疾病の早期発見・早期治療体制・重症化予防の充実）</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の指針に基づき、胃がん内視鏡検診などを実施し、がんの早期発見を図った。 風しんの抗体価が低い年代の男性に対する追加的対策として抗体検査や予防接種を受ける機会を提供した。また、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行の可能性から、調布市医師会の協力の下で東京都事業による予防接種の自己負担額補助を行うことでインフルエンザ予防を促進し、医療負担の軽減に努めた。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市報や市ホームページ、SNS等を通じて適宜適切な情報提供等を行った。さらに、新型コロナ自宅療養者支援センターを設置し、自宅療養者への電話連絡や食料等の支援、パルスオキシメーターの貸与等を行うとともに、調布市医師会や多摩府中保健所等の関係機関と連絡・協議を行い、感染拡大防止に向けた対策のための連携強化を図った。 新型コロナウイルスワクチン接種について、調布市医師会等の協力の下、庁内横断的な連携により接種体制の確保に努めた。
--

①横断的連携による施策の推進

- ・食物アレルギー等の対応について、関係部署と広く連携し情報共有及び運用改善を図った。
- ・新型コロナウイルス感染症について対策本部を設置し、年度中4回の会議を通して関係機関と全庁的な情報共有及び連絡調整を図り、迅速な対応を図った。また、自宅療養者に対する支援について、食料等の配送や物資の調達など、全庁的な協力体制により対応した。
- ・全庁的な連携の下、ワクチン接種の体制整備を行った。

(11-3 国民健康保険事業等の実施)

- ・第2期調布市国民健康保険データヘルス計画（計画期間：平成30年度～令和5年度）を推進し、各保健事業の実施により、加入者の健康増進を図った。
- ・平成30年度から実施されている国民健康保険新制度の適切な運用に努め、引き続き、医療費の適正化に取り組んだ。

◆（参考）令和元年度～令和3年度における施策の成果向上に向けた主な取組実績

- ・乳がん検診受診率向上に向け、ピンクリボンキャンペーン時にたづくり東館エントランスや調布駅地下コンコースで啓発グッズの配架やデジタルサイネージ等を使った展示を行った。
- ・調布市受動喫煙防止条例に基づき、受動喫煙防止に係る啓発や連絡会議の実施等、受動喫煙防止の取組を推進した。
- ・自殺対策の普及啓発活動の一環として、市内自治会の協力により地域の掲示板に啓発用ステッカーを掲示し、市民による意識づけと啓発への協力を得た。
- ・公的な風しん予防接種を受ける機会がなかった世代の男性を対象とする風しん抗体検査及び予防接種を行うなど、風しんの発症防止につなげた。
- ・アレルギーに関する正しい情報・知識の普及啓発と、子どもの健やかな成長と保護者の育児不安の軽減を図るため、アレルギー相談事業、スキンケア教室を引き続き実施した。
- ・特定健康診査において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、継続的な受診勧奨に努め、受診率が大きく落ち込んだ令和2年度と比較し、令和3年度は4.1ポイントの向上となった。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市報や市ホームページ、SNS等を通じて適宜適切な情報提供等を行った。感染拡大初期は、品不足となったマスクを妊婦向けに配布し、調布市医師会と連携して調布市PCRセンターを設置するなど、市民の不安解消を図りながら感染拡大防止に努めた。
- ・調布市新型コロナ自宅療養者支援センターを設置し、自宅療養者への電話連絡や食料等の支援、パルスオキシメーターの貸与等を行うとともに、調布市医師会や市内の訪問看護ステーションによる自宅療養者への往診・オンライン診療・訪問看護や調布市薬剤師会による薬剤配達に対し補助を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対策のため、調布市医師会や近隣市の病院、多摩府中保健所等の関係機関とオンラインも活用した会議を定期的に行い、情報共有及び連携強化を図った。
- ・新型コロナウイルスワクチン接種について、調布市医師会等の協力の下、庁内横断的な連携により接種体制の確保に努めた。

施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）の視点に基づく主な取組実績

- ・庁内連絡会を通じて健康づくり、食育、自殺対策、受動喫煙対策を推進し、各所管施設での啓発活動等を行った。
- ・庁内関係各課や3師会、保健所、有識者等と、健康づくりに関する施策の状況確認や方向の検討を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症対策及びワクチン接種について、調布市医師会をはじめとする関係機関との連携を密にしながら、国・都の方針に基づき全庁的な協力の下推進した。
- ・市内企業と連携して、市内小学生を対象とした通信型による食育講座を実施し、修了者を「調布っ子食育マイスター」として認定した。
- ・調布市医師会等と連携し、受動喫煙防止対策を推進した。
- ・調布市とアフラック生命保険（株）とのがん啓発・がん検診の受診率向上に向けた包括的連携に関する協定に基づき、各種啓発事業や市立学校におけるがん教育などを協働して推進した。
- ・包括的パートナーシップ協定に基づき、アフラック生命保険（株）と連携し、スマートシティの推進に関する取組として、健康施策についての情報交換を行った。

◆まちづくり指標の現状把握

まちづくり指標	単位	実績値				目標値 令和4年度	指標の推移※ 令和4年度
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
1 健康だと感じている市民の割合	%	74.2	71.1	72.4	69.8	80.0	▼
2 定期的ながん検診を受けている人の割合	%	49.2	45.7	50.8	47.1	60.0	▼
3 特定健康診査の受診率	%	53.8	47.0	51.1	52.3	59.5	○

※令和4年度における指標の推移は、以下の区分により記号を記入

◎：目標値を達成 ○：目標値を未達成（前年度より向上した） ▼：目標値を未達成（前年度より低下した） ⇒：目標値を未達成（前年度と同じ）

—：数値未把握（調査未実施など）

◆ 指標でみる後期基本計画期間内（令和元年度～令和4年度）の達成状況

各指標の達成状況及び説明	
No.	指標名
説明（目標達成・未達成の要因，課題，今後の取組の方向等）	
1	健康だと感じている市民の割合
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大により，罹患した市民の増加や，長期間に及ぶ社会的活動の制約の影響等により，市民が健康だと感じている割合が減少している。 市民が主体的に健康づくりや疾病予防に取り組むことができるよう，調布市民健康づくりプラン及び食育基本計画の改定を進める。 	
2	定期的ながん検診を受けている人の割合
<ul style="list-style-type: none"> 長期間に及ぶ新型コロナウイルス感染症の影響によるがん検診の受診控えが生じたことなどにより，前年より減少し，目標値への到達には至らなかった。一方で，がんは早期発見により完治の可能性が大きく向上することから，今後がん検診を受診することの重要性について，調布市医師会やアフラック生命保険（株）等とも連携した受診啓発の取組を推進する。 	
3	特定健康診査の受診率
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んだ年度と比較し，受診率は回復傾向にはあるものの，目標値の達成には至らなかった。 今後も，目標値達成に向けて，受診率の向上に取り組み，新たな国民健康保険データヘルス計画等の策定に繋げていく。 	

《参考》前期基本計画（令和5年度～令和8年度）における「まちづくり指標」

まちづくり指標	まちづくり指標の考え方	単位	基準値	目標値
健康だと感じている市民の割合	市民の健康づくり活動の取組を支援し，市民の80パーセントが健康だと感じられることを目標とした。	%	69.8 令和4年度	80.0 令和8（2026）年度
定期的ながん検診を受けている人の割合	がんの早期発見により適切な治療につなげるため，各種がん検診の充実や普及啓発に取り組み，定期的ながん検診を受けている市民を55パーセント以上にすることを目標とした。	%	47.1 令和4年度	55.0 令和8（2026）年度
特定健康診査の受診率	調布市国民健康保険データヘルス計画に基づき，特定健康診査の受診率を55パーセントまで増加させることを目標とした。	%	51.1 令和3年度	55.0 令和8（2026）年度

2 令和4年度の振り返り及び後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の取組状況 — 評価（CHECK）

◆ 施策の成果向上に向けて，令和4年度及び後期基本計画（令和元年度～令和4年度）に実施した取組に対する評価

総合評価 （令和4年度）	A	<p>S：「実施した取組において顕著な取組成果が得られた。」</p> <p>A：「実施した取組において予定した取組成果が得られた。」</p> <p>B：「実施した取組において一定程度の取組成果が得られた。」</p> <p>C：「実施した取組においてあまり成果が得られなかった。」</p> <p>D：「実施した取組において成果が得られなかった。」</p>
総合評価 理由	<p>令和4年度における施策の成果についての総括（総合評価の理由）</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の急拡大期において，自宅療養者支援センターによる市内自宅療養者への個別電話連絡や食料配送，パルスオキシメーター貸与等の支援体制を継続した。 がん患者支援の一環として，がん治療による外見変化に対して，がん患者の療養生活の質の向上を支援するため，「がん患者のウィッグ・補整具購入等費用助成事業」を開始した。また，がんの早期発見や定期的な検診の受診につなげるため，若年層の女性に子宮頸がん検診の受診勧奨を行うとともに，HPV（ヒトパピローマウイルス）セルフチェックを実施するなど，がん検診の受診率向上を図った。 	

<p>総括評価 (令和元年度か ら令和4年度)</p>	<p>B</p>	<p>S:「計画期間中に実施した取組において顕著な取組成果が得られた。」 A:「計画期間中に実施した取組において予定した取組成果が得られた。」 B:「計画期間中に実施した取組において一定程度の取組成果が得られた。」 C:「計画期間中に実施した取組においてあまり取組成果が得られなかった。」 D:「計画期間中に実施した取組において成果が得られなかった。」</p>
<p>総括評価 理由</p>	<p>後期基本計画（令和元年度～令和4年度）における施策の成果についての総括（総括評価の理由）／ 今後に向けた課題・懸案事項 （総括）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の安全・安心を最優先に、調布市医師会等の関係機関と密に連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた事業を推進した。 ・新型コロナウイルスワクチンの安全かつ安心な接種に向け、調布市医師会や調布市薬剤師会等の関係機関の協力の下、庁内横断的な連携により接種体制を確保するとともに、集団接種会場として調布駅前広場診療所や調布市役所診療所を設置し、市内の国立大学法人である電気通信大学にも集団接種会場として学校施設の使用の協力を得るなどして、希望するすべての市民が接種できるよう努めた。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大とその対応のため、市民生活が大きく制約を受け、各種事業も休止や縮小を余儀なくされたが、各種健（検）診等の不要・不急とならない必須事業においてソーシャルディスタンスの確保や基本的感染対策を励行しながら、関係機関と対応策を考慮し、実施に努めた。 ・庁内外の横断的な連携を行いながら、健康づくり、食育、自殺対策、受動喫煙対策を推進し、各所管施設での啓発活動等を行った。 ・令和元年7月に施行された調布市受動喫煙防止条例に基づき、受動喫煙による健康への悪影響から市民等を守り、次代を担う子どもたちをはじめ誰もが健康に暮らせるまち調布の実現を目指し、路上等喫煙禁止区域の設定や意識啓発、防煙教育等の各種施策を実施した。 ・健康増進法に基づく5つのがん検診（胃・大腸・子宮頸・乳・肺）のほか、前立腺がん（PSA検査）、胃がんリスク検査（ABC検査）を実施し、病気の早期発見につなげた。また、令和元年9月に施行された調布市がん対策の推進に関する条例の主旨に基づき、がんの治療による外見の変化を補完するためのウィッグ等購入費の助成事業を開始したほか、女性がん検診受診率向上の取組として、若年層の女性を中心に子宮頸がん検診の受診勧奨を行うとともに、子宮頸がんリスク検査に関するモデル事業を開始した。 ・ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンの積極的勧奨を再開し、接種機会を逸した方のキャッチアップ接種に対応した。また、風しんの追加的対策として、抗体価の低い年代の男性を対象とした抗体検査や定期予防接種を行った。さらに、高齢者用肺炎球菌予防接種や高齢者用インフルエンザ予防接種について、東京都による一部費用助成を行った。 ・国保被保険者の健康維持・増進のため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、継続して特定健康診査を実施し、受診率の向上に努めた。 <p>（課題・懸案事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未曾有の感染力を持つ新型コロナウイルスに対し、新型インフルエンザ等対策行動計画などの想定を超えた事態が頻発したことで、国・東京都の方針に基づき、時点における最善策を探りながら対応することとなった。今後、同様の感染症拡大期において、市民の安全・安心に向け迅速・的確に対応できるよう、庁内のBCPを含めた体制構築や、この間構築した関係機関等との連携・協力体制を維持していく必要がある。 ・令和5年度で計画期間が終了する調布市民健康づくりプラン及び調布市食育推進基本計画（第3次）について、現計画の進捗等を総括のうえ、市民意識調査の結果を分析し、次期計画の策定を的確に進めていく必要がある。 ・調布市がん対策の推進に関する条例がん予防のための検診のあり方を検討するとともに、がんが不治の病でなく共存していく病気となりつつあることから、がんに罹患した方への支援について関係機関と協議を重ねながら検討し、さらに事業を推進していく必要がある。 ・特定健康診査の目標値達成に向けて受診率の向上に取り組みつつ、次期国民健康保険データヘルス計画等の策定を確実に推進する必要がある。 	

3 中長期的な施策の方向(2030年代を見据えた方向) — (ACTION)

◆施策を取り巻く状況(国、東京都・近隣自治体の動向など)を踏まえた取組の方向

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	<p>①国が定める国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針「健康日本21(第二次)」が令和5年度に計画期間を終了し、第三次の策定が進められている。</p> <p>②政府が推進すべき自殺対策の指針である「自殺総合対策大綱」の見直し後、新たな大綱が令和4年10月に閣議決定され、子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化、女性に対する支援の強化、地域自殺対策の取組強化、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進などが新たに追加された。</p> <p>③国は、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、がん対策の基本的方向について定めるとともに、都道府県がん対策推進計画の基本とするため「がん対策推進基本計画」を定めており、全体目標を「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す」とした第4期計画が令和5年3月に閣議決定された。</p> <p>④国が示すデータヘルス改革の指針に基づき、マイナポータルの活用などによる、健康・医療・介護分野のデータの有機的連結や、ICT等の技術革新の利活用の推進を目指す必要がある。</p> <p>⑤国保データヘルス計画及び特定健診実施計画について、令和6年度から新たな計画の計画期間が開始する。</p>	<p>①③令和6年度からの次期「調布市健康づくりプラン・食育推進基本計画」の策定において、国の「健康日本21(第三次)」の方向性や「がん対策推進基本計画」に掲げられた目標等を踏まえ、検討を進める必要がある。</p> <p>⑤新たな計画の内容を踏まえ、保険者として各種事業を確実に推進していく。</p> <p>②⑥令和5年度に市民意識調査を行い、令和6年度に改定作業を行う次期「調布市自殺対策計画」において、国・都の計画が示す目標等を踏まえ、検討を進める必要がある。</p> <p>⑦令和6年度からの次期「調布市健康づくりプラン・食育推進基本計画」の策定において、都の「いい歯東京」の方向性を踏まえ、検討を進める必要がある。</p> <p>⑧調布市医師会・アフラック生命保険(株)との連携により、引き続き検診受診率向上のための事業を推進するとともに、③が示す目標を踏まえ、調布市がん対策の推進を図る。</p>
東京都や近隣自治体の動向等	<p>⑥東京都は自殺対策基本法に定める都道府県自殺対策計画として「東京都自殺総合対策計画～こころといのちのサポートプラン」を定めており、上記②や都における自殺の現状等を踏まえ、令和5年3月に第二次計画が策定された。</p> <p>⑦東京都は、「都民がいつまでもおいしく食べ、笑顔で人生を過ごすことができること」を目指す姿として、「東京都歯科保健推進計画「いい歯東京」(平成30年度～)」を策定している。</p>	
その他	<p>⑧がん検診受診率向上に向け、平成23年度から継続しているアフラック生命保険(株)と協同した事業を拡充し、調布市医師会と調布市の3者の連携を深めていく必要がある。</p>	

◆前期基本計画期間（令和5年度～令和8年度）における中長期的な取組の方向

<ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康づくり活動の支援を継続し、マイナポータルの「ぴったりサービス」を利用した健（検）診や予防接種の記録閲覧など市民への健康情報の提供を行う。 ・調布市歯科医師会との連携により、歯と口腔の健康づくりを推進する。 ・調布市食育推進基本計画に基づき、食育を推進するとともに、アレルギー相談事業を推進する。 ・調布市受動喫煙防止条例に基づき、関係機関とも連携して受動喫煙防止対策を推進する。 ・調布市自殺対策計画に基づき、ゲートキーパーの養成を継続し、総合的かつ効果的な自殺対策を推進する。 ・調布市がん対策の推進に関する条例に基づき、検診受診率の向上やがん患者相談支援体制の整備などを推進する。 ・かかりつけ医等の普及定着の促進を図る。 ・新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、健康危機管理の取組を検討・実施する。 	
<p>施策の推進，成果向上の視点を踏まえた具体的な取組</p>	
デジタル技術の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病等の発症予防や病気による死亡リスクの低下，生活機能レベルの低下の予防など，健康寿命を延ばすための事業について，PHRの推進やビッグデータの活用により，デジタル技術を活用しながら推進する。 ・AI・RPAをはじめとしたDXを活用した医科等レセプトの点検により，給付・医療費の適正化を図る。 ・検診や各種健康事業等において，電話やはがきによる申込方法にLoGoフォーム等によるスマートフォンで完結する方法を加え，受診率・参加率の向上を図る。
共創のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・アフラック生命保険（株）と調布市の間で締結した「調布市とアフラックとのがん啓発・がん検診の受診率向上に向けた包括的連携に関する協定書」に基づき，がんに関する普及啓発やがん検診の受診奨励などの取組を推進する。 ・がん患者のライフステージに応じた包括的な相談支援体制の構築を検討するなど，調布スマートシティ協議会を構成する民間企業等有するノウハウを活用した取組を推進する。 ・災害時に設置する緊急医療救護所と市などとの情報共有において，既存の無線機や防災用ファックス以外に，DXを活用した手法を検討する。
脱炭素社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・調布市食育推進基本計画に基づく食育を推進することを通じて，食品ロスの削減に繋げる。 ・環境への負荷の少ない自転車の利用の促進を図ることにより，市民の健康増進につなげる。
フェーズフリー	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所での生活となった際の健康を守るため，普段の健康づくり意識の醸成や，運動習慣・体力づくりに繋がる各種取組を推進する。 ・調布市医師会等の医療関係団体との継続的な緊急医療救護所訓練を通じて，災害時における初動医療体制の充実を図る。 ・感染対策用品については，ローリングストックの視点を取り入れながら，備蓄品の確保・充実を行う。

施策11 「生涯を通じた健康づくり」に関連する基本計画事業

前期※	計画コード	44	重点P	③	誰もが自分らしく安心して住み続けられるまち		
	事務事業	総合的ながん対策の推進				総合戦略	●
後期※	計画コード	41	重点P		—		
	事務事業	がん検診の充実				総合戦略	●
所管部署 福祉健康部 健康推進課 健康推進係							
<p>事業概要</p> <p>健康増進法第19条の2等に基づく健康増進事業として、がんの予防及び早期発見を目的としたがんに関する啓発及びがん検診を実施する。市では目的を達成するため年齢に応じて各種検診を実施するほか、「がんと共生」に向けた取組を以下のとおり検討・実施する。</p> <p>【検診等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 胃がん検診 ・ 大腸がん検診 ・ 乳がん検診 ・ 子宮頸がん検診 肺がん検診 ・ 前立腺がん検診（PSA検査） ・ 胃がんリスク検査 <p>【がんと共生に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> がんに関する情報提供の充実 ・ がん患者ウィッグ等購入助成 若年がん患者在宅療養支援事業 ・ 相談・支援体制の整備 <p>【がん予防】</p> <ul style="list-style-type: none"> HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチン接種 ・ HPVセルフチェック ・ がんに関する啓発及び情報提供 							

※前期の欄には、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）、後期の欄には後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の内容を表記しています。

【PLAN▶DO▶CHECK】

活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和4年度		
		（計画）	（当初予算）	（決算・実績）
		<ul style="list-style-type: none"> ○がん検診の推進 ○受診率の向上と要精密検査者のフォローの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○集団検診の実施（胃がん、肺がん） ○個別検診の実施（胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん） ○20歳の女性に子宮頸がん検診の受診啓発 ○要精密検査者へのフォロー実施 ○がん検診推進事業（クーポン券配布、ポスター掲示、相談事業等） 	<ul style="list-style-type: none"> ○集団検診の実施（胃がん、肺がん） ○個別検診の実施（胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん） ○20歳の女性に子宮頸がん検診の受診啓発 ○若年層の女性を中心とした子宮頸がん検診の受診勧奨 ○子宮頸がんリスク検査の実施 ○要精密検査者へのフォロー実施 ○がん検診推進事業（子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券の配布） ○ピンクリボンキャンペーンの実施
事業費（千円）	486,886	434,327	395,535	
債務負担行為等による用地取得費	0	0	0	

令和4年度取組実績

計画どおり 計画遅れ 計画前倒し 実績評価 ◎

説明

国のがん検診推進事業に基づき、子宮頸がん検診と乳がん検診の対象者に無料クーポン券を送付し、受診喚起に努めた。受診者数の合計は358人だった（令和3年度は383人）。健康増進法に基づくがん検診（胃・大腸・子宮・乳・肺）及び前立腺がん検診、胃がんリスク検査を実施した。受診者数の合計は延べ3万8946人だった（令和3年度は4万12人）。申込制検診（胃がん・大腸がん・子宮頸がん・前立腺がん・肺がん）の申込みは、はがきに加え、インターネット（電子申請）での申込みを可能としており、さらに、市ホームページでは、がんの早期発見のために、コロナ禍でもがん検診を受診するよう周知することで、受診者数の拡大を図ることができた。個別通知対象者のうち、胃がん検診の集団検診対象者を、1回につき60人定員、事前予約制とし、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した。子宮頸がん検診について、若年層への受診勧奨、HPVセルフチェックを実施した。

【ACTION】

今後の方向

現状継続 有効性改善 効率性改善 財政面改善 市民参加と協働の取組改善

今後の取組の方向

がん検診の受診率向上のため、健康ガイド・市報ちょうふ・市ホームページ・チラシ等の媒体を活用した周知や各健康教育事業における普及啓発、さらにキャンペーン等を実施することで、受診喚起に努める。また、若年層の女性への受診勧奨を充実させるとともに、HPVセルフチェックの実施・検証を行う。がん検診の効果的な実施のため、調布市医師会と協議・検討を行う。がん患者への支援として、令和4年度から開始したがん患者のウィッグ・補整具購入等費用助成事業を引き続き実施するとともに、令和5年度から若年がん患者在宅療養支援事業を開始する。また、調布市医師会・アフラック生命保険（株）との連携を推進し、がんに関する情報提供の充実、相談・支援体制の検討・整備を推進する。

施策 11 「生涯を通じた健康づくり」に関連する基本計画事業

前期※	計画コード	45	重点P	—			
	事務事業	国保ヘルスアップ事業の推進				総合戦略	●
後期※	計画コード	42	重点P	—			
	事務事業	国保ヘルスアップ事業の推進				総合戦略	●
所管部署 福祉健康部 保険年金課 給付係							
事業概要 ・ 医科・調剤等レセプトデータ及び特定健診等データの分析結果に基づき、平成29年度に策定した「第2期調布市国民健康保険データヘルス計画」に沿って、国民健康保険被保険者の健康の保持・増進、生活の質の向上及び医療費適正化に向け、健康課題に則した保健事業を選定し取り組む。 ・ 令和2年度に実施した中間評価を踏まえ、関係部署と連携しながら健康づくりの意識向上に向けた事業に取り組むとともに、令和6年度からの「第3期調布市国民健康保険データヘルス計画」の策定を行い、保健事業を実施する。策定後は、PDCAサイクルに沿って必要な見直し及び中間評価を実施し、効果的・効率的な保健事業を推進する。							

※前期の欄には、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）、後期の欄には後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の内容を表記しています。

【PLAN▶DO▶CHECK】

活動内容 (事業費ベース)	計画目標	令和4年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
○保健事業の実施 ○実施事業の効果測定及び次年度以降の実施事業の検討 ○医療費分析の実施	○医療費分析の実施 ・医療費分析全年齢対象 ○データヘルス計画に基づく保健事業の実施 ○各保健事業の評価	○医療費分析の実施 ○データヘルス計画に基づく保健事業の実施 ・糖尿病重症化予防事業 個別支援 25人 1年後フォロー 4人 歯周病啓発 400人 ・受療勧奨事業 生活習慣病 700人 慢性腎臓病 500人 ・薬剤併用禁忌予防啓発 ○各保健事業の評価	○医療費分析の実施 ○データヘルス計画に基づく保健事業の実施 ・糖尿病重症化予防事業 個別支援 19人 1年後フォロー 4人 歯周病啓発 355人 ・受療勧奨事業 生活習慣病 564人 慢性腎臓病 242人 ・薬剤併用禁忌予防啓発 併用禁忌 2人 ○各保健事業の評価	○医療費分析の実施 ○データヘルス計画に基づく保健事業の実施 ・糖尿病重症化予防事業 個別支援 19人 1年後フォロー 4人 歯周病啓発 355人 ・受療勧奨事業 生活習慣病 564人 慢性腎臓病 242人 ・薬剤併用禁忌予防啓発 併用禁忌 2人 ○各保健事業の評価
事業費 (千円)		33,041	16,363	14,564
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0

令和4年度 取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画遅れ	<input type="checkbox"/> 計画前倒し	実績評価	◎
---------------	---	-------------------------------	--------------------------------	------	---

説明	糖尿病重症化予防事業の利用者が19人と前年度より大幅に増加した。利用者の検査結果に大きな変化は見られないものの、生活習慣の改善に取り組んだことで、ほとんどの利用者の健康状態に対する満足感が向上した。 前年度利用者4人に対し1年後の支援を行い、その経過を確認したところ、人工透析移行者は出ていなかった。そのほか、糖尿病の合併症の一つである歯周病についての啓発を行った。 受療勧奨事業においては、前期389人、後期175人に文書と電話で医療機関への受診勧奨を行い、前期では31人が医療機関への受診につながった。 薬剤併用禁忌予防啓発では、医師会及び薬剤師会と連携し、歯科を含めた市内医療機関等でお薬手帳活用の啓発を行ったところ、薬剤併用禁忌の組合せは2組だった。
----	--

【ACTION】

今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続	<input type="checkbox"/> 有効性改善	<input type="checkbox"/> 効率性改善	<input type="checkbox"/> 財政面改善	<input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善
-------	--	--------------------------------	--------------------------------	--------------------------------	---------------------------------------

今後の取組の方向	第2期調布市国民健康保険データヘルス計画の中間評価を基に、計画期間の最終年度において、保健事業の充実を図っていく。 各種保健事業の実施に当たっては、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関及び庁内関係部署と連携を図る。 糖尿病重症化予防事業においては、糖尿病重症者に対する支援強化の検討を行い、受療勧奨事業、薬剤併用禁忌予防啓発の充実を図るとともに、PDCAサイクルに沿って取組を推進していく。 広く市民へ働きかけるポピュレーションアプローチ・地域包括ケアについては、保険者努力支援制度や高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の進捗を踏まえながら、関係部署と協議・連携して進めていく。 次期調布市国民健康保険データヘルス計画（令和6年度～）について、国・東京都の動向、市の特性を踏まえ策定を行い、当該計画に基づく国保ヘルスアップ事業を確実に実施していく。
----------	--